昭和56年4月5日581号

千代田区のおしらせ

東京都千代田区役所(九段南一丁目6番11号)電話(264)0151(大代表)郵便番号102

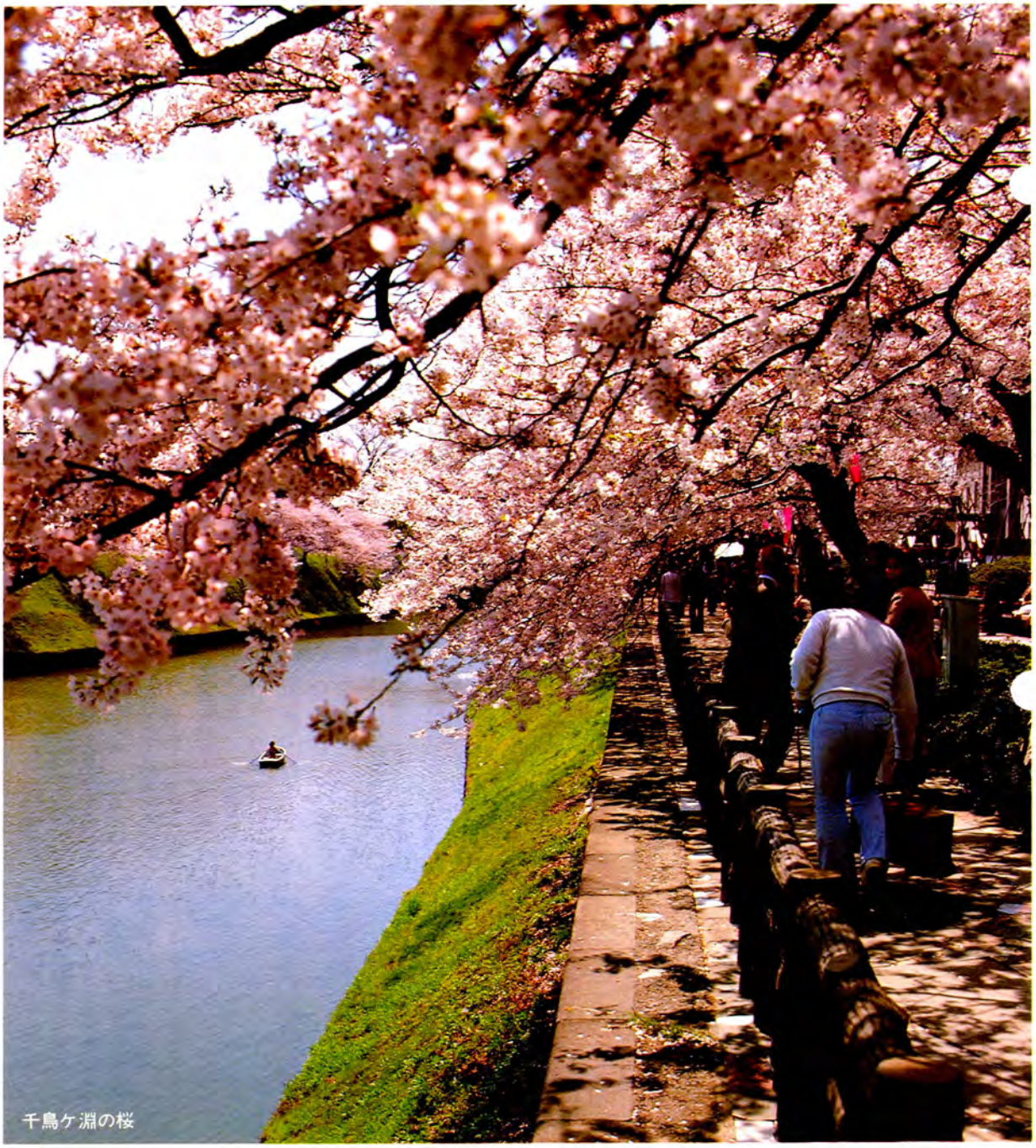

千鳥ケ淵の桜

昭和56年度　新年度予算のあらまし

総額 189億8,945万6千円

前年度比 11.3%増

三月五日から開かれた第一回区議会定例会に提出されていた昭和五十六年度一般会計予算案は、三月二十四日の本会議で、原案どおり議決されました。

この新年度予算は、ローリングを経て策定された実施三か年計画の予算化を通じ、区政の推進と区民福祉の向上を図る年間総合予算として編成されています。

新年度予算の総額は、百八十九億八千九百四十五万六千円で、前年度に比べ、十九億三千四百二万八千円、十一・三割の増となっています。新年度予算の主な内容は、つぎのとおりです。

社会福祉の充実

神田東部地区児童福祉施設の建設
五千八百九十二万円

神田東部地区に児童福祉施設の建設用地が確保されることとなり、昭和五十七年度完成をめざし、建設します。

なお、一番町には区営住宅を併設した児童館が五十七年度完成をめざし、現在建設中です。

寝たきり老人緊急一時保護の実施
百三十六万円

寝たきり老人の看護をしているひとが病気などになったとき、その老人を病院に収容して、一時的に保護します。

また、乳幼児に対しても緊急一時保育を新たに実施します。

療浴サービスの実施
三百八十七万円

心身障害者の健康保持のため、長期にわたり入浴が困難な方に、入浴設備のある巡回車を利用して入浴の機会を提供する、療浴サービスを新たに実施します。

国際障害者年の理解促進
百十五万円

ことしは、国際障害者年です。障害者に対する社会の理解と認識を高めるため、啓発活動を行います。

障害者の手づくり作品展の開催
七十八万円

障害者と区民との交流を図るために、障害者の手づくり作品展を開催します。

ろうあ者緊急カードの作成
十六万円

ろうあの障害を持っているひとが、緊急時に自分の意志を容易に伝えることができるよう、ろうあ者緊急カードを作成し、障害を持っているひとに配ります。

中小企業の振興

商工融資の充実
八億一千四百六十五万円

区内中小企業を側面から援助するため、営業資金の貸付限度額を前年度より百万円増額し、五百万円としたほか、融資目標額も拡大しました。

経営診断の充実　二百九十五万円

地域商店街の振興と繁栄を図るため実施している、商店街診断と業種別診断に加えて今年度から個々の企業の経営状態を総合的に調査分析する、個別診断を開始します。

学校教育・社会教育の充実

佐久間幼稚園、小学校の改築
二百万円

区立佐久間幼稚園、小学校の老朽化した校舎を改築するため、必要な検討と調査を実施します。

一橋中学校の改築
十一億五千百五十九万円

老朽化した区立一橋中学校の校舎の解体工事も終了し、昭和五十七年度完成をめざし、新校舎、新屋内体育館の建設工事に着手します。

人口減少防止対策の促進

区営住宅の建設
八億一千六百六十六万円

昨年、二十三区で初めての区営住宅として完成した、九段および四番町住宅に引続き、昭和五十七年度中の完成をめざし、一番町に十三戸、内神田に八十一戸の区営住宅の建設を進めます。

住宅資金融資あっせん
二千二百五十二万円

夜間人口の減少防止と増加を図るため、ことしの一月から実施している住宅資金融資あっせん事業について、今年度はその融資わくを拡大し、住宅取得の促進を図ります。

区民の健康増進

神田保健所改築の設計に着手
一千三百四十八万円

区民の保健衛生の維持、向上と保健所機能の拡充を図るため、老朽化している神田保健所の改築を進め、今年度はその設計を行い、建設準備に着手します。

乳がん検診の実施　五十七万円

がんの早期発見、早期治療のために現在実施している胃がん、子宮がん検診に加え、乳がん検診を新たに実施します。

区民健康診査の対象を拡大
三千七百二万円

成人病の早期発見と予防のために行っている区民健康診査の対象年齢を引下げ、より多くの区民に受診の機会を提供します。

精神衛生相談室の開設
四十一万円

精神面の健康維持に努めるため、広く区民の相談に応じたり、指導を行う精神衛生相談室を新設します。

防災対策の充実

一時集合場所標識の設置
二百五十五万円

震災時に一時的に避難、集合する小学校や公園などを、多くのひとに知ってもらうため、一時集合場所に標識を設置し、非常事態における混乱の防止に努めます。

防災行政無線の整備
五千九百九十六万円

五十五年度に引続き、防災行政無線を設置し、災害時の正確な情報の収集と、区民への情報伝達など、情報連絡網の整備を行います。

整備が終ると、情報や指示を伝達する屋外スピーカーが五十二か所、戸別受信機が百二十か所、また、区役所と区立施設などとの間で相互に通信できる無線機が七十八台、区内全域に配備されます。

●昭和56年度一般会計予算

〔歳入〕

項目	予算額(千円)	対前年度比(%)
特別区税	12,078,707	18.2
地方譲与税	238,322	4.1
自動車取得税交付金	344,640	1.7
特別区交付金	1	0.0
交通安全対策特別交付金	33,959	−31.5
分担金及び負担金	261,404	21.7
使用料及び手数料	531,181	13.8
国庫支出金	1,417,452	27.0
都支出金	496,584	8.3
財産収入	121,602	10.9
寄附金	1	0.0
繰入金	708,730	18.8
繰越金	1	− 100.0
諸収入	2,232,772	6.9
特別区債	524,100	−39.5
合計	18,989,456	11.3

〔歳出〕

項目	予算額(千円)	対前年度比(%)
議会費	410,516	7.0
総務費	3,512,782	1.2
民生費	3,936,437	9.7
衛生費	1,113,956	4.7
産業経済費	1,066,933	−31.9
土木費	3,836,040	19.0
教育費	4,379,310	30.7
公債費	466,646	48.5
諸支出金	216,836	388.1
予備費	50,000	0.0
合計	18,989,456	11.3

区長にひとこと
電話でどうぞ

「ハイ！区長です」

☎264-0151

毎月1日と15日　午前10時～11時30分

第一回区議会定例会終る

第一回区議会定例会では、区が提出した二十一議案がいずれも原案どおり議決され、三月二十四日閉会しました。

議決された主な議案

▽昭和五十五年度東京都千代田区一般会計補正予算第四号

▽昭和五十五年度東京都千代田区国民健康保険事業会計補正予算第一号

▽昭和五十六年度東京都千代田区一般会計予算

▽昭和五十六年度東京都千代田区国民健康保険事業会計予算

▽東京都千代田区奨学資金に関する条例の一部を改正する条例

▽東京都千代田区難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例

▽災害に際し応急措置の業務等に従事した者に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例

▽千代田区立一橋中学校改築工事請負契約について

▽(仮称)千代田区立内神田土木詰所、集会室、職員住宅及び区営住宅新築工事請負契約について

▽(仮称)千代田区立一番町児童館及び区営住宅新築工事請負契約について

さらに、議員提出議案として、一件の意見書が提案され、いずれも原案どおり議決されました。

議決された議員提出議案

▽公営住宅法施行令の「入居資格に係る収入基準の緩和」を求める意見書

▽一般消費税及びそれに類する新税の導入反対に関する意見書

このほか、請願・陳情が審議され、六件が採択、一件が不採択、二十四件が継続審査となりました。

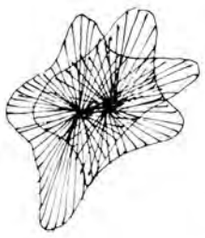

富士見・水道橋・神保町 猿楽町・外神田住宅 区立住宅あき家入居者募集

申込み受付けは各出張所で
4月13日～18日

区内五か所にある区立住宅のあき家入居者をつぎのとおり募集します。

申込資格
- 昭和五十四年四月十八日以前から引続き区内に住んでいること（住民票で確認できること）
- 住宅に困っていること
- 同居する親族がいること（入居できる人員は二名で、未就学児がいる場合には三名まで。ただし、神保町住宅と外神田住宅については二～三名で、未就学児がいる場合には三～四名まで）
- 応募世帯の昭和五十四年中の所得（給与所得者は給与所得控除後の額）が六十六万円以上、百十四万円以内（ただし、税法上の扶養親族一名につき二十九万円を加算）のこと

●四月八日から 申込み書を配布

申込書は四月八日(水)から十八日(土)まで、各出張所と住宅課の窓口、区政案内相談コーナーで配布します。

申込書に必要事項を記入し、収入証明書を添えて、住民登録をしてある出張所に申込んでください。

受付期間 四月十三日(月)から十八日(土)まで

受付時間 午前八時三十分から午後五時まで（土曜日は正午まで）

抽せん日時 四月二十七日(月)、午前十時から、区役所六階会議室で

問合せ 区民部住宅課

※全住宅とも浴室はありません。

住宅名（所在地）	募集戸数	間取	使用料（月額）
富士見住宅（富士見1－11－10）	5戸	1K（6畳、台所、トイレ）	9,800円
水道橋住宅（三崎町2－22－12）	1戸	1K（6畳、台所、トイレ）	11,200円
神保町住宅（神田神保町2－40）	1戸	2K（4.5畳、3畳、台所、トイレ）	12,100円
猿楽町住宅（猿楽町1－6－9）	5戸	1DK（6畳、台所兼食堂、トイレ） 2K（4.5畳、3畳、台所、トイレ）	12,100円～12,400円
外神田住宅（外神田3－4－1）	2戸	2DK（6畳、3畳、台所兼食堂、トイレ）	13,700円

●指定疾病と在住・在勤・在学期間

疾病名	在住者	通学・通勤者
慢性気管支炎	2年以上（6歳未満は1年以上）	3年以上（6歳未満は1年6か月以上）
気管支ぜん息	1年以上（1歳未満は6か月以上）	1年6か月以上（1歳未満は9か月以上）
ぜん息性気管支炎		
肺気しゅ	3年以上	4年6か月以上

大気汚染による 呼吸器系の病気にかかったとき

区には、大気汚染による気管支ぜん息など呼吸器系の病気にかかってしまったとき、患者やその家族の方のために、いろいろな補償が受けられる制度があります。

この「公害健康被害補償制度」は、無料で治療が受けられるほか、その病気の程度に応じて補償費が受けられるものです。

対象となる疾病とこの制度を受けられるひとの在住・在勤・在学期間は左の表のとおりです。

申請は区役所へ

この補償制度を受けるためには、申請をして認定されることが必要ですので、つぎのものを持参して手続きをしてください。

- 現在治療を受けている医療機関の診断書
- 住民票（無料で交付されます）または、在勤・在学証明書
- 印鑑

申請があると区では、問診や検査などを行います。

大気汚染によるものと認定されると、障害の程度に応じてさまざまな補償が受けられます。

補償の種類

医療費 「公害医療手帳」を関係医療機関に提示することにより、認定疾病について無料で治療が受けられます。

療養手当 一か月の間に四日以上通院するか、一日でも入院をしたときに受けられます。

障害補償費 十五歳以上のひとが障害の程度に応じて受けられます。

児童補償手当 十五歳未満のひとが障害の程度に応じて受けられます。

遺族補償費 認定疾病が原因で死亡したとき、一定範囲の遺族が十年間を限度に受けられます。

遺族補償一時金 認定疾病によって死亡した際の遺族補償を受ける遺族がいないとき、一定範囲の遺族が遺族補償費の三十六か月分を限度に受けられます。

葬祭料 認定疾病によって死亡したとき、葬祭を行うひとが受けられます。

申請先・問合せ 保健衛生部保健課

区政功労者と 優良従業員を表彰

千代田区が発足してから、ことしで三十四周年。

これを記念して、三月十六日(月)、「千代田区三十四周年記念表彰式」が千代田区公会堂で行われました。

この表彰式では、区政に貢献された二百七十九名の方と四つの団体が表彰されました。

また、翌十七日(火)には、区内の商店、事業所などに勤務している従業員四百四十三名の方が、優良従業員として表彰されました。

●成人講座と青年講座

区分	科目	定員	受講日（毎週）	時間	受講期間
成人講座	女声コーラス	40名	水曜日	午後1時30分～午後4時30分	5月6日～7月8日
	陶芸	40名	金曜日		5月8日～7月10日
	和裁	30名	木曜日	午後6時～午後9時	5月7日～7月9日
	朗読	30名			
	書道	30名	金曜日		5月8日～7月10日
青年講座	ペン習字	40名	火曜日	午後6時～午後9時	5月12日～7月28日
	話し方	40名			

陶芸・和裁・話し方など 春の成人講座と青年講座

申込みは往復ハガキで4月22日までに

九段社会教育会館では、春の成人講座と青年講座を開講します。

講座の種類は、成人講座が陶芸、和裁、朗読など五科目、青年講座がペン習字と話し方の二科目です。

期間
- 成人講座　五月上旬から七月上旬までの週一回、延十回
- 青年講座　五月上旬から七月下旬までの週一回、延十二回

会場 九段社会教育会館（九段南一―五―十）

受講資格 区内に在住・在勤・在学する初心者。朗読は、朗読奉仕に意欲のあるひと。（青年講座は二十九歳までのひと）

受講料 無料（教材費は自己負担）

申込み・問合せ 往復ハガキに住所、氏名、年齢、性別、勤務先（学生の場合は学校名）、電話番号、希望科目を記入して、四月二十二日(水)までに到着するように、九段社会教育会館（〒102 千代田区九段南一―五―十 ☎234―二八四一）に郵送してください。

申込みが多数の場合は、在住者を優先して抽せんします。

届きましたか「わたしの便利帳」

「わたしの便利帳」の昭和五十六年版を三月末までに各家庭に配布しました。

この便利帳は、区の仕事や日常生活に必要と思われるものを掲載し、「どこで手続きをすればよいか」また、「どこへ問合せればよいか」がわかるように編集してあります。

また、区立施設や公園、官公署などの場所を示した区の地図も印刷してあります。

まだ、この便利帳が届いていないときは、広報課までご連絡ください。（各出張所にもおいてあります）

「わたしの便利帳」についての問合せは企画部広報課へ。

住所を移すときは 転出・転入届を 手続きは出張所で

届出の種類	届出期間（届出先）	必要なもの	手数料
転入届 他から区内に引越してきたとき	転入した日から14日以内（転入した住所地の出張所）	前住所地の転出証明書、印鑑、年金手帳（加入者）	無料
転出届 区内から他へ引越すとき	転出する日まで（住所地の出張所）	印鑑、年金手帳（加入者）、国民健康保険証（加入者）	100円
転居届 区内で異動するとき	転居した日から14日以内（転居先の出張所）		無料
世帯変更届 世帯構成に変更があったとき	変更があった日から14日以内（住所地の出張所）		無料

春を迎え、これからの時期は、とくに入学や就職、転勤などで、住所を移すことが多くなります。

小・中学校の入学、成人式、国民健康保険や国民年金の加入など、みなさんの生活と関係が深い区の仕事は、住民基本台帳に基づいて行われています。

ことしは 国際障害者年 心身に障害のある方に 家事援助者雇用費を助成

体の不自由な方のために行っているいろいろな援助の中から、今回は、「重度心身障害者家事援助者雇用費の助成」についてご紹介します。

この家事援助者雇用費の助成は、心身障害者の方で、保護者が病気出産、病弱などのために、一時的、または定期的に介護人（家事援助者）を雇う必要のある方に、雇用費を助成するものです。

助成の対象となるひとに、区から介護券をお渡しし、あわせて、区と契約のある家政婦協会から直接家庭援助者を派遣します。

助成を受けられるひと
- 千代田区に住んでいるひと
- 在宅の重度心身障害者の方（身体障害者手帳一～二級、愛の手帳一～二度）
- 原則として生計中心者の前年所得が、所得制限額以内のひと

助成回数 定期の方は一週に一日、一時的な方は一回に五日以内

援助内容 食事の世話、被服の洗濯、住居の掃除と整理整とん、身の回りの世話

援助時間 午前十時～午後四時

申請先・問合せ 福祉課厚生係

また、福祉事務所（区役所二階）では、心身障害者（児）をかかえている世帯に、ホーム・ヘルパー（家庭奉仕員）の派遣も行っています。くわしいことは、福祉事務所まで。

千代田区に転入してきて、転入届をしなかったために、"選挙の際、投票ができない"など、区民としての権利や義務を果せないということのないように、住所を移すときには、転出届、転入届を忘れずに行ってください。

手続きは、各出張所で行います。なお、届出の種類や必要書類などは、表のとおりですが、くわしいことは、出張所へ問合せてください。

国際障害者年のシンボルマーク

2人の人間が連帯して手をとりあい、平等の立場から支えあっている姿を表現しています。

おしらせ

保健所だより

家庭看護教室
とき 4月10日(金) 午後1時30分～3時
ところ 富士見区民会館
内容 乳幼児の救急看護
対象 区民で希望するひと
申込み 麹町保健所予防課業務係へ

乳幼児健康相談
とき 4月23日(木)・5月28日(木) 午後1時30分～3時
ところ 麹町保健所
内容 乳幼児の身体測定、保健指導、栄養指導、診察
申込み 希望するひとは、当日直接麹町保健所へ。

療育相談
とき 4月23日(木)・5月28日(木) 午後2時～3時
ところ 麹町保健所
内容 専門医による相談と診察
対象 身体に障害があるかそのおそれのある乳幼児
申込み 麹町保健所予防課業務係へ。

食事療法の相談
とき 4月24日(金) 午前10時～午後3時
ところ 麹町保健所分室
対象 食事療法を必要とするひとかその家族5名(先着順)
申込み 麹町保健所予防課業務係へ。

胃の集団検診
とき 5月15日(金) 午前10時
ところ 東京都がん検診センター
対象 35歳以上の区民25名(先着順)
申込み 麹町保健所予防課業務係へ。

栄養相談
とき 4月24日(金) 午後1時30分～4時
ところ 神田保健所
対象 食事療法を必要とするひとかその家族5名
申込み 神田保健所予防課業務係へ。

子宮がん検診
とき 5月29日(金) 午前9時～10時
ところ 東京都がん検診センター
対象 区内に住む30歳以上の女性12名(先着順)
申込み 神田保健所予防課業務係へ。

＊予防課業務係への申込みは電話で
麹町保健所 ☎212－7814
(分室 富士見2～2～14)
神田保健所 ☎291－3641

児童館だより

四番町児童館 ☎234－3084

映画会 4月27日(月) 午後3時30分「ちびでか物語」「ノッとタップ」

クラブがはじまるよ！ 演劇、体操、親子体操クラブ。くわしくは児童館へ。

神田児童館 ☎253－6021

写生会 4月12日(日)(雨天中止) 午前9時30分児童館に集合。くわしくは受付へ。

映画会 4月15日(水) 午後2時から「牙王(きばおう)」

ゲーム大会 4月25日(土) 午後2時から 神田児童公園
楽しいゲームをします。みんなで参加しよう。新1年生歓迎。雨天の場合は児童館で行います。なお、当日の児童館は午後から閉館となります。

総合体育館 ☎256－8444

個人利用はできません
4月29日(水)の夜間の部は、祝日のために団体利用となりますので、個人での利用はできません。
なお、29日は、トレーニングルームの午前9時から正午と午後1時から5時の時間帯が、個人利用できます。

剣道場が休場します
5月1日(金)から31日(日)までの1か月間、剣道場は床の張替工事のため休場します。
再開は6月2日(火)からです。

区立総合体育館 毎月第3日曜日は
区民無料開放日
4月は19日です。
春の休日、ご家族おそろいで水泳や卓球などをお楽しみください。

老人福祉センター ☎265－3981

映画会 4月16日(木) 午後1時30分から 上映作品「竹山ひとり旅」林隆三・乙羽信子ほか出演

利用案内と短編映画会
センターをより多くのひとに利用していただくため、"利用案内日"を設けて、センターについて説明、ご案内します。
とき 原則として毎月第4土曜日 午後2時から
内容 館内見学、スライド・短編映画の上映など(入浴もできます)
なお、センターへは「区立施設巡回バス」をご利用ください。
4月の"利用案内日"は、25日(土)、5月は23日(土)、6月は27日(土)です。

区立施設巡回バス

区役所に用事のあるとき
保健所などの施設へでかけるとき
どこなりでもご利用ください

4月の休日診療当番医 (内科・小児科)

診療時間：午前9時～午後10時　昼印は午後5時まで　夜印は午後5時～10時

12日	九段坂病院	☎262-9191	九段南2－1－39
	坪井医院	☎866-7815	神田和泉町1
19日	都築医院	☎261-7116	九段北1－5、5ニューハイツ九段1階
(昼)額田内科クリニック		☎291-0989	神田小川町2－10
(夜)同和病院		☎251-2141	神田淡路町2－8
26日	広瀬クリニカ	☎234-1357	一番町21
	関医院	☎252-5566	神田多町2－11
29日	新飯田橋内科診療所	☎262-3787	飯田橋2－7－4
(昼)岩本町診療所		☎851-8643	岩本町3－4－1
(夜)同和病院		☎251-2141	神田淡路町2－8

・健康保険証は必ずお持ちください。
・受診するときは、あらかじめ電話で問合せてください。
・休日診療についての問合せは、いつでも区役所か出張所へ。

救急 夜間・休日の急病は

夜間や休日に急病になったときは、つぎのところへ連絡してください。病院などを紹介します。

消防庁テレホンサービス
☎212-2323
東京都衛生局夜間・休日案内所
夜間(午後5時～翌朝9時) ☎216-4828
休日(午前9時～午後5時) ☎216-4820

国民年金

4月から保険料が変りました

国民年金の保険料のうち定額保険料の額が、4月から月額4千500円(前年度3千770円)になりました。

なお、付加保険料の額は、これまでどおり月額400円です。

また、1年分(昭和56年4月分～57年3月分)を前納される方には、つきのとおり割引きがあります。

・定額保険料　年額5万2千700円
　(割引き額1千300円)
・付加保険料　年額4千680円
　(割引き額120円)

将来受けとる年金額は、物価の変動に応じて、増額されていきます。この年金額の引上げにともなって保険料の額も段階的に改正されます。

なお、国民年金に強制加入の方で、保険料を納めることが困難なひとは、保険料免除の制度があります。

問合せ　国民年金課

ごあんない

老人クラブの懇親旅行

区では、老人クラブの会員の方たちの親ぼくと健康増進のため、箱根千代田荘で、1泊2日の懇親旅行を今年度も行います。

日程はつきのとおりです。

・番町地区老人クラブ
　6月9日、10月27日
・富士見地区老人クラブ
　5月12日、11月10日
・神保町地区老人クラブ
　4月21日、9月22日
・神田公園地区老人クラブ
　6月23日、9月8日
・万世橋地区老人クラブ
　4月9日、12月2日
・和泉橋地区老人クラブ
　5月26日、10月13日

植木用の土を差上げます

区民のみなさんに緑を育ててもらおうと、植木用土を差上げます。

とき　各会場とも午前10時から午後1時まで(先着順)

ところ　つきの表のとおり

配布量　黒土1人10ℓ、赤玉土1人1袋(4ℓ入)

対象　区内在住のひと

なお、実施日が雨天の場合は、翌日を予備日とします。予備日も雨天の場合は中止します。(小雨決行)

問合せ　環境部環境課

●植木用土の無料配布日程

対象地区	月日	会場	所在地
番町出張所地区	4月20日(月)	平河天満宮	平河町1－7
		東郷元帥記念公園	三番町16
富士見出張所地区	4月20日(月)	富士見福祉会館	富士見2－3－6
	4月24日(金)	靖国神社	九段北2－1
神保町出張所地区	4月22日(水)	西神田公園	西神田2－3－11
		区立猿楽町住宅前	猿楽町1－6
神田公園出張所地区	4月22日(水)	神田児童公園	神田司町2－2
		東京電機大学駐車場	神田錦町2－2
万世橋出張所地区	4月24日(金)	芳林公園	外神田3－5－18
		昌平橋南詰	神田淡路町2－9
和泉橋出張所地区	4月20日(月)	和泉公園	神田和泉町1
	4月24日(金)	タカシマガレージ	岩本町2－8－13

官公庁だより

「緑の羽根」募金運動に協力を

5月15日まで「緑の羽根」の募金運動を行っています。

この運動は、広く都民に呼びかけて、東京の街にもっと緑を増やそうとするもので、募金によって学校や公園、街路などの緑化に活用されます。

ぜひ、みなさんの協力で、緑あふれる首都にしていきましょう。

献血に協力を

4月23日(木)、秋葉原駅西口構内で、赤十字奉仕団の協力により採血を行います。

みなさんの協力をお願いします。

納期のおしらせ

軽自動車税
納期限は4月30日(木)です
納付は、区役所・出張所、または、お近くの金融機関へ

固定資産税第一期分
納期限は4月30日(木)です
納付は、都税事務所、または、お近くの金融機関、郵便局へ

青果物消費者サービスデー

4月16日(木)
青いノボリの八百屋さんで

豚肉消費者サービスデー

4月10日(金)
赤いノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー

4月8日(水)・22日(水)
濃紺のノボリの魚屋さんで

千代田区ビデオ広報

わがまち千代田

第13号(4月号)4月13日放映開始

主な内容
- 新年度予算のあらまし
- 離子教室修了式
- 春らんまん―さくらまつり―
- 区立小学校入学式

震度6を体験してみませんか

超震車「しんそ」

「しんそ」のシンボルマーク

ご乗車の記念に差上げます

申込みは防災課まで

災害の発生に備えて

備蓄量調査の実施と防災行政無線の開局

千代田区では、事業所ビルにおける災害対策物資備蓄状況の調査結果をこのほど発表しました。

〝備えあれば、憂いなし〟ということわざもあるように、日頃からの備えが何よりも大切です。

また、かねてから整備をすすめていた防災行政無線の第一期工事が完了し、四月一日から開局しました。

大地震にそなえて◆◆◆あなたのビルの備蓄状況は

大都市東京の中枢機能が集中している千代田区には、百万人をこえるひとびとが集り、事業活動にたずさわっています。そのため、千代田区の防災対策をすすめていくうえでは、事業所のみなさんの協力がぜひとも必要です。

そこで、区では、今後の災害対策、とくに、昼間人口対策の参考資料とするため、事業所ビルの災害対策物資の実態を把握する調査を実施しました。

調査対象は、ビル面積が、千四百平方㍍以上のビル千棟で、アンケート方式で行い、四百棟から回答がありました。

調査の結果、まず、主食については、区の基準量が一人あたり、四食以上であるのに対し、〇・六食分しかなく、一方飲料水については、二十八日分が確保されていることが分かりました。

そのほか、毛布などの防災資器材、ベットなどの医療資器材、非常用品などの備蓄状況は、表のとおりです。

また、ビル内の防災組織は、三百二十のビルで組織されていることが分かりました。

このことから、数量面では、不充分ですが、内容面では、区の備蓄物資と同じで、大地震に対する認識は、高いといえます。

イタリア地震でも分かるように、大地震が起きると、交通機関は止まり、物資の輸送が出来なくなります。

そこで、各々の事業所ビルにおいても、災害対策物質の備蓄がのぞまれるわけです。

区では、各事業所が、この調査結果を参考にして、備蓄量を基準にまで近づけること、および、まだ備蓄していないところではぜひ、備蓄を実施するように呼びかけています。

主食と飲料水の備蓄状況の、丸の内、麹町、神田の三消防署管内別は、次のグラフのとおりです。

●民間ビルの災害対策物資備蓄状況

調査回答ビル数			400棟
収容総人員			462,575人
備蓄状況	食料	主食	285,096食
	水	飲料水	38,088t
		消火用水	29,848t
		雑用水	11,174t
	防災資器材	毛布	19,327枚
		ゴザ	1,444畳
		テント	164帳
		その他寝具類など	
	医療資器材	ベッド	853台
		担架	419台
		薬品	13,823人分
		その他サラシ、三角布など	
ビル内の防災組織			320組織
非常用品の準備			トランジスターラジオ、ローソク、ヘルメット、懐中電灯等

●主食・飲料水の地区別備蓄状況

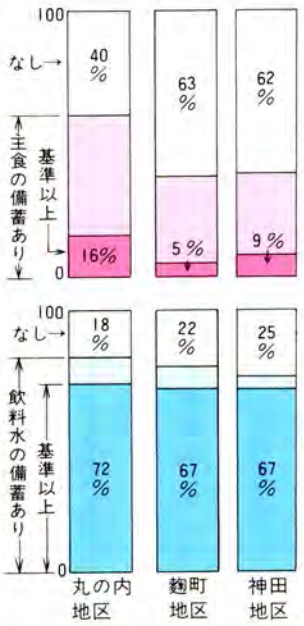

防災行政無線◆◆◆四月一日からスタート

区では、震災対策を重点施策としてとりあげ、いままでに、いろいろな施策をすすめてきました。

災害が発生した時、何よりも大切なことは、正確な情報を早く知ることです。

その方法として、千代田区では、昭和五十四年度から防災行政無線システムの整備をすすめてきました。そして、このほど、第一期工事が完了、国からの免許もおりたので、四月一日から開局しました。

防災行政無線システムについては、二月二十日発行の「区のおしらせ特集号」でお知らせしましたが、現在、三十四か所に屋外受信機が、七十八か所に移動局が設けられています。

なお、引続き、昭和五十六年度には、第二期工事に着手し、戸別受信機などが設置され、無線網の充実を図ることになっています。

また、三月三十一日は、開局に先立ち、区役所六階にある基地局で開局式が行われ、記念交信が行われました。